

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	1. 企画管理一般事務費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	9. 企画費	担当課・係	企画政策課	(執行課: 企画政策課)	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	131	要 求									131
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	まちづくりの推進に向けて / 成果と効率性を重視した行財政運営の推進 / 政策の調査・調整、政策立案手法の研究に						
	【自治基本条例の策定に関する業務】	施策体系コード	06-01-01-10-40			事業番号	65-1		
	自治基本条例の策定に向け、調査研究を行います。	総事業費	392千円			事業期間	平成18年度～平成22年度		
		年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
			261	0	0	0	131		
		(事業実施に関する根拠法令)							

< 事業に関する説明 >

<p>(事業の説明)</p> <p>市政運営の理念、原則、制度など、いわばまちづくりの基本的なルールを定めた当該自治体の憲法となる条例「自治基本条例」を策定する。</p>	<p>(事業の目的)</p> <p>近年の地方分権の進展に伴う、更なる住民自治の充実等を図るため、佐倉市の自治の基本理念、市民自治、市民協働によるまちづくりの基本原則等を明らかにする。</p>	<p>(事業の効果)</p> <p>市民の自治意識が向上し、市民主導のまちづくりを達成する。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p> <p>平成21年度は条例策定のための庁内準備事務のため、事務費を経常経費で対応とする。 平成22年度から条例策定市民懇談会を設置する。</p>	<p>(見積についての特記事項)</p> <p>佐倉市自治基本条例策定市民懇談会委員5名の謝礼金</p>